



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

**ごみは決められた日に
決められた場所に
出しましょう**

●収集日以外の日に、ごみが出
されている

●通りすがりでごみを出してい
くので、地元の人のごみが入
らない

などといった内容の声がよく役
場に寄せられます。ごみ集積か
ごは、地元で管理する地元の方
のためのことです。ごみは、お住
まいの地区で出すようにしてく
ださい。

また、収集日以外にごみを出
されると、不法投棄のもとと
なったり、地区の環境も悪く
なったりします。ごみは、お住ま
いの地区で、決められた日・決
められた時間・決められた場所
に出しましょう。

**第二子以降の保育料が
無料になります**

保育所入所にかかる保育料
は、これまで第三子以降の子ど
もを対象に無料になっていまし
たが、今年度から第二子も対象
となります。

ただし、第二子は所得制限が
あり、両親の町民税所得割額が
5万7千7百円未満の世帯のみ
が対象となりますのでご注意く
ださい。

病院内保育所や町外の幼稚園
などへの通園も同様に対象とな
ります。幼稚園の場合の所得制
限は税額が異なりますのでお問
い合わせください。

第二子以降にかかる保育料
無料化の適用をうけるため
には、役場への申請が必要で
す。詳しくは、住民福祉課(☎
63・3800)まで。



国家公務員採用 一般職試験(高卒者試験)

◆試験区分

事務・技術・農業・農業土木・林業

◆申込受付期間

・インターネット 6月18日(月)～6月27日(水)
・郵送または持参 6月18日(月)～6月20日(水)

◆第1次試験日

9月2日(日)

◆試験地 大阪市ほか

【お問い合わせ先】

人事院近畿事務局 試験第二係

☎06・4796・2191

※受験資格などの詳細は、人事院ホームページ
「国家公務員試験採用情報NAVI」

(<http://www.junji.go.jp/saiyo/saiyohm>)



人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

6月18日(月)、人権相談・行
政相談・心配ごと相談の合同相
談所を日高町保健福祉総合セン
ター2階会議室で午後1時から
4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守
られますので、お気軽にご利用
ください。



相談員は、社会福祉協議会
会長・副会長、民生児童委員、
人権擁護委員、行政相談委員、
弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉
協議会(☎63・2751)ま
で。

児童手当制度は どう存知ですか？

●支給対象

0歳から15歳(中学校修了前)までのお子さまを養育されている方に支給します。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません。

●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

現況届を忘れずに！

児童手当を受けている方は、6月中に『現況届』を提出する必要があります。

この現況届は、受給者の前年の所得状況とお子さまの扶養状況などを確認するものです。現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。

現在、児童手当を受けている方には6月以降、役場から通知いたしますので、手続きをお願いします。

●支給額

		養育されている方の所得が	
		所得制限以下の場合 (月額)	所得制限を超える場合 (月額)
養育されているお子さまが	0～3歳未満	15,000円	5,000円 (一律)
	3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
	中学生	10,000円	

●届出が必要なとき

- ・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
- ・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
- ・受給者が公務員になった、もしくは公務員でなくなった
- ・振り込み口座が変わった(受給者名義の口座に限ります)

右記の他に、児童手当を受けている方は現況届を提出する必要があります。

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

小・中・高校生のみなさん、ご家族のみなさん、ひとりで悩まずお電話を！

- 費用 無料
- 期間 6月25日(月)～7月1日(日)
- 時間 平日：8:30～19:00
土・日曜日：10:00～17:00
- 相談内容 いじめや家庭内での虐待などの子どもの人権に関わる悩みごと、相談ごと
- 相談員 人権擁護委員および法務局職員
- お問い合わせ 和歌山地方法務局人権擁護課内
和歌山県人権擁護委員連合会
☎073・422・5131



☎ 0120・007・110
(フリーダイヤル・全国共通)